令和4年8月17日(水)午後2時

大阪広域水道企業団

経営管理部 会計課 契約グループ 電 話 06-6944-6866 (直通)

FAX 06-6944-6874

活性炭の入札談合に係る損害賠償請求訴訟の提起について

公正取引委員会は、令和元年 11 月 22 日、近畿地区の地方公共団体が発注した活性炭の購入に関して、入札談合を行った事業者に対し、排除措置命令等を行いました。これを受け、大阪広域水道企業団は、活性炭購入に係る契約に関与した 12 事業者に対し、令和 2 年 11 月 27 日付けで、損害賠償請求を行いましたが、令和 3 年 1 月 6 日付けの督促から現在に至るまで支払いがないため、大阪広域水道企業団債権の管理に関する条例第 8 条第 3 号に基づき、12 事業者に対し、下記のとおり損害賠償請求訴訟を提起しましたので、お知らせします。

記

1 訴訟提起日 令和4年8月16日(火)

2 提訴裁判所 大阪地方裁判所

3 訴訟相手方 本町化学工業株式会社 外 11 名

你的行为 本门尼于工来你找去任 / 日 石		
	名称	本店所在地
1	本町化学工業株式会社	東京都足立区中央本町一丁目2番11号
2	フタムラ化学株式会社	名古屋市中村区名駅二丁目 29 番 16 号
3	大阪ガスケミカル株式会社	大阪市西区千代崎三丁目南2番37号
4	水 ing 株式会社	東京都港区港南一丁目7番18号
5	株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621 番地
6	ダイネン株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島 3001 番地
7	幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目 17番 25号
8	朝日沪過材株式会社	岐阜県土岐市肥田浅野双葉町一丁目1番地の1
9	株式会社サンワ	福岡市城南区別府二丁目 14番8号
10	カルゴンカーボンジャパン株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
11	赤沢産業株式会社	大阪市東淀川区西淡路一丁目 1 番 32 号新大阪アーズビル
12	日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北一丁目7番89号

4 損害賠償請求根拠及び請求額

(1) 訴訟相手方 12 名に対し、民法第 709 条 (不法行為による損害賠償) 及び第 719 条 第1項 (共同不法行為者の責任) に基づき、金 837, 855, 232 円の不真正連帯債務の 支払及び年 5 %の割合による遅延損害金の支払

- (2) 訴訟相手4に対し、物品売買契約書第17条第1項に基づき、金347,558,335円の 支払及び年3%の割合による遅延損害金の支払
- (3) 訴訟相手 11 に対し、物品売買契約書第 17 条第 1 項に基づき、金 60,958,310 円の 支払及び年 3 %の割合による遅延損害金の支払
- (4) 訴訟相手 12 に対し、物品売買契約書第 17 条第 1 項に基づき、金 65,793,600 円の 支払及び年 3 %の割合による遅延損害金の支払